

令和6年度 生活のきまり

すべての行動に責任を持ち、自律した生活ができる一中生になりましょう。

1 服装について（指定された制服を着ます。）

- ① 4～5月、10～3月は冬服、6月～9月は夏服を原則とします。

詰襟学生服着用の場合

冬：制服を着ます。ネームは必ずピンネームを「ポケットのふち」につけて生活します。制服のなかには、白のワイシャツを着ます。

夏：白のワイシャツとします。ネームはポケットの上につけます。

セーラー服着用の場合

冬：制服を着ます。ネームは左胸に付けます。ネクタイは系止めします。

夏：制服を着ます。ネームは左胸に付けます。

※制服の下に着るものは着替えや衛生面、そして、校訓「気品」を考慮して、自分で判断します。

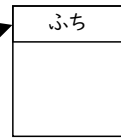
※夏服に替わり、黒、紺、灰色、白の無地のポロシャツ（ワンポイントは可）を着用することができます。

※防寒のため制服の中にセーターを着る場合は、派手なものでなく、制服から出ないようにします。

（白・黒・紺・灰色・ベージュ・茶でワンポイントまで）

※ネームは学校に保管した状態で登校し、学校に着いた人からネームを着用します。

- ② 登下校時の履物は、体育の授業で使用できる運動靴をはきます。雨や雪のときには雪道でも安全な防寒靴か長靴をはきます。
- ③ 上履きは指定された運動靴をはきます。
- ④ 靴下は白が望ましいです。派手でないものにします。スカート着用時のストッキングは黒で、その時の靴下は黒とします。入学式、卒業式、創立記念式の儀式は黒のストッキングをはきます。
※部活動時は顧問の了承のもと競技用ソックスも可です。
- ⑤ 通学カバンは指定のものを使います。スクールバックは派手でないものを一つ使用します。安全を考慮し、ファスナーがついているものが望ましいです。
- ⑥ スラックスを着用する場合、黒系の皮、布製のベルトを使用します。
- ⑦ 冬の防寒着も制服の一部と考え、レインコート、ジャンパー、オーバーコート、部活動のウインドブレーカーとします。ジージャン、トレーナー地のパーカーは着ません。
※派手でないものにします。小さ目のワンポイントは可です。
- ⑧ 着替えは、教室または更衣室で行います。廊下では着替えません。



2 頭髪について（一中生らしい、気品ある髪型、眉等にします。）

- ① どのような時、どのような場所、どのような場面にも適した髪形を一人一人が考えます。
- ② 故意に形を変えないもの（パーマなど）、染色したり、整髪料をつけたりしないものとします。
- ③ 結び目はヘルメットや給食の帽子・白帽等を被る際に、適切に被ることができる位置とします。
- ④ ヘアピンが、横髪がたれないようにしっかりつけるのは良いですが、無意味に前髪だけつけるような留め方はしないようにします。必要以上にたくさん付けたり、飾りのためにつけたりはしません。

3 持ち物について

- ① 持ち物には記名をします。高価なものや派手なものや学習に不要なものは持ってきません。
- ② 筆記用具入れ内のプリクラ等は学習用具として相応しくありません。
- ③ かばんにはシール・バッジは貼りません。かばんにつけるお守り・キーホルダー類は1つまでにします。

4 自転車の活用について（休業日及び長期休業中の登下校も使用できます。）

- ① ヘルメットは必ず着用し、交通ルールを守り、安全に登下校します。
※ヘルメット着用は2023年4月1日より、社会的にも「努力義務」となりました。
- ② 自転車は、決められた場所に整然と並べ、責任を持って自己管理します。

5 その他

- ① この「生活のきまり」は、必要があれば、いつでも見直しを提起することができます。
- ② この「生活のきまり」を運用し問題点があれば、生徒会で話し合い解決します。解決できない場合には、生徒会長と校長先生が合意して、以前の「生活のきまり」に戻します。